

市の人事行政の運営などの状況

問い合わせ 総務課 ☎2122

平成22年度における市職員の給料や諸手当の実態、職員数などの状況を公表することで透明性を高め、より適正な人事行政の運営を確保することを目的としています。詳細は、市ホームページに掲載しています。

職員の給与の状況
市職員の給与は、「職員の給与に関する条例」などの関係諸規定に基づき、基本給としての給料と、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当が支給されています。この給与は、国や他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、決定されます。

職員数の状況
「大竹市行政システム改善実施計画」などに基づき、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの間に職員数を51人削減しました。今後も引き続き事務事業の見直しなどを行い、効率的な行政運営に努めます。

人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 21年度の人件費率
人 28,696	千円 14,269,450	千円 31,786	千円 2,529,091	% 17.7	% 18.7

(注) 住民基本台帳人口は、平成23年3月31日現在の人口です。

職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
人 273	千円 1,038,235	千円 183,692	千円 379,559	千円 1,601,486	千円 5,866

(注1) 職員手当には退職手当を含みません。

(注2) 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

特記事項 市の厳しい財政状況などから、次のような給料の減額措置を行っています。

対象者	内容	期間
市長、副市長、教育長	給料月額を、市長は12%、副市長は8%、教育長は7%減額	平成19年4月1日～平成26年6月30日
全職員	給料月額を職務の級に応じて2%～3%減額	平成20年4月1日～平成21年12月31日
	給料月額を職務の級に応じて1%～3%減額	平成22年1月1日～平成22年6月30日
職務の級が6、7級の職員	給料月額を3%減額	平成23年1月1日～平成24年12月31日

職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

(平成23年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大竹市	40.5歳	322,150円	394,051円	354,337円
広島県	44.2歳	347,150円	441,087円	386,257円
国	42.3歳	327,205円	397,723円	

(注)「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額は時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当を含めずに公表されているため、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分	大竹市	広島県	国	
一般行政職など	大学卒	178,800円	175,814円	(Ⅱ種)172,200円
	高校卒	144,500円	142,086円	140,100円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職など	大学卒	266,829円	324,314円	363,275円
	短大卒	— 円	283,750円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	* 円

(注1) 職員として採用され、引き続き勤務している職員の10年、15年、20年経過後の平均給料月額を表しています。

(注2) 「—」は、該当する職員がいない場合です。

(注3) 「*」は、該当者が1人のため、公表を差し控えたものです。

職員の手当の状況 一期末手当・勤勉手当一

大竹市	広島県	国
1人当たりの平均支給額(22年度) 1,423千円	1人当たりの平均支給額(22年度) 1,559千円	公表されていません
(22年度支給割合)※国、広島県と同じ	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

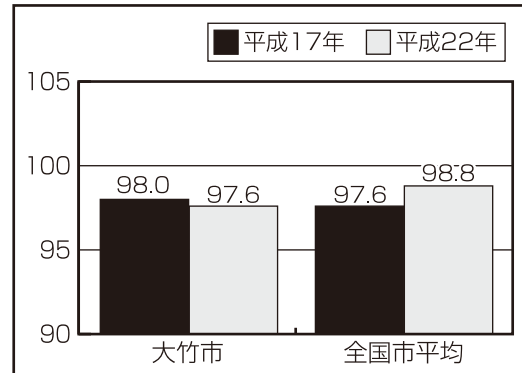
職員の手当の状況 一退職手当一 (平成23年4月1日現在)

大竹市	国
※国と同じ	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算
(1人当たりの平均支給額) 22,864千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ラスパイレ指数の状況(一般行政職)

(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレ指数は、国家公務員の給与水準を100として、大竹市職員の給与水準と比較した数字です。

特別職の報酬などの状況(平成23年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 860,000円 (756,800円) 副市長 700,000円 (644,000円)
報酬	議長 473,000円 副議長 422,000円 議員 370,000円
期末手当	(22年度支給割合) 市長 6月期 1.875月分 副市長 12月期 2.025月分 計 3.900月分
	(22年度支給割合) 議長 6月期 1.875月分 副議長 12月期 2.025月分 議員 計 3.900月分
退職手当	(算定方式) (支給時期) 市長 給料月額×支給率(5.0)×年数 任期ごと 副市長 給料月額×支給率(3.0)×年数 任期ごと

(注1) 市長、副市長の給料月額を減額して支給しており、()内は、減額後の額です。

(注2) 期末手当には20%の加算措置があります。

(注3) 市長、副市長の退職手当の算定基礎となる給料月額は、減額前の給料月額です。

職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在) (単位:人)

部門	区分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会	議 5	5		
		総務 59	60	1	
		税務 15	15		○事務見直しに伴う減
		農林水産 5	5		○欠員不補充による減
		商工 4	4		○業務量の増加に伴う増
	一般行政部門	民生 53	50	△3	
		衛生 29	26	△3	
		土木 28	31	3	
		計 198	196	△2	<参考>人口1万人当たり職員数 68.30
		教育 29	29		
消防 46	46				
小計 273	271	△2	<参考>人口1万人当たり職員数 94.44		
公営企業等会計部門	水道 9	9			
	下水道 7	7			
	その他 18	18			
	小計 34	34			
合計 307	305	△2	<参考>人口1万人当たり職員数 106.29		

(注) 職員数は、一般職に属する職員数(教育長を除く)であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時および非常勤職員を除いています。